

株式の分割に関する基準日設定公告

2019 年 7 月 16 日

株主各位

大阪府高槻市若松町 36 番 18 号
株式会社大和コンピューター
代表取締役社長 中村 憲司

当社は、2019 年 7 月 12 日開催の当社取締役会において、2019 年 8 月 1 日（木曜日）付をもって当社普通株式 1 株を 1.1 株に分割することを決議しました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を 2019 年 7 月 31 日（水曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

<お知らせならびにご注意>

1. 株式の分割後のご所有株式に関するご案内は、2019 年 8 月下旬頃にお届出ご住所にお送り申し上げる予定でございます。
2. 2019 年 8 月 1 日（木曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることになります。
3. (1) 住所変更、改姓名等各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申出ください。

特別口座管理機関 三菱UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部
電話 0120-094-777（通話料無料）